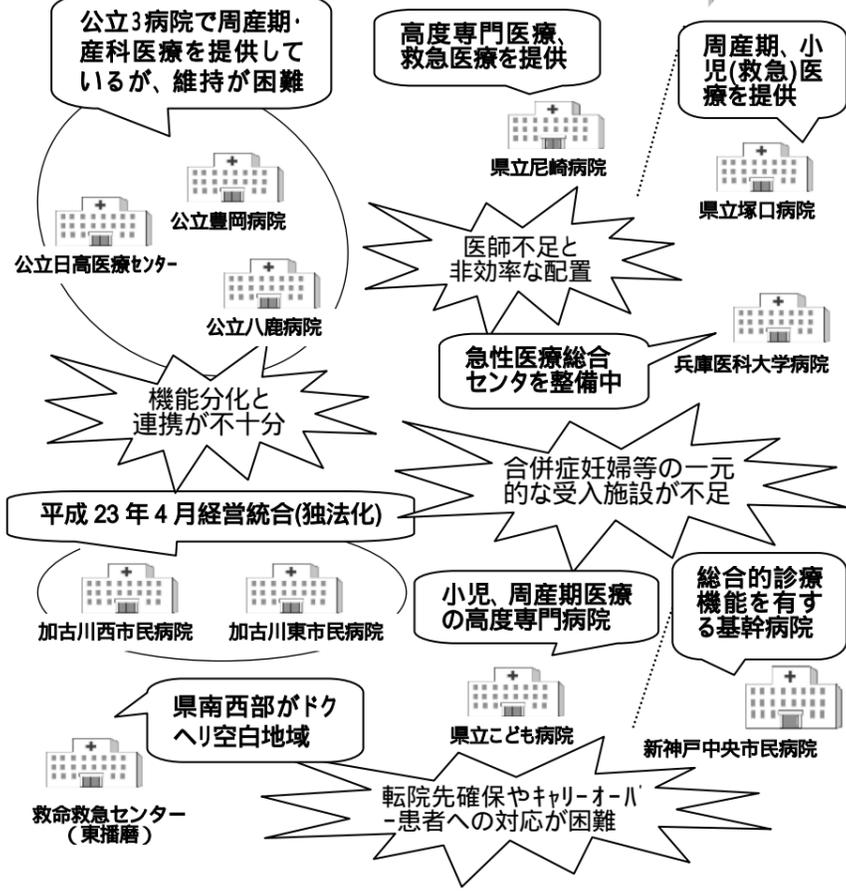


兵庫県地域医療再生計画

安心ひょうご・総合救急医療体制の構築

現 状

実 施 後



課 題

- 1 様々な救急医療ニーズに対応できる医師の養成・確保や派遣、各種情報システムの整備等による救急医療支援体制の整備
- 2 救急、小児救急・周産期医療を一体的に提供する拠点病院の整備
- 3 救命救急センター等の高度医療機関を支援する後方病院の確保と、病診連携を含めた地域医療連携の推進

方 策

救急、小児救急・周産期医療を一体的に提供する拠点整備と、それを支える医療人材の養成・確保、地域医療連携等の推進

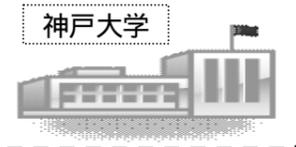
- 医療人材の養成・確保
- 救急、小児救急・周産期医療を提供する拠点整備
- 地域医療連携等の推進

医療人材の養成・確保

地域枠定員増による医師の養成増
地域枠定員 14人

医療人材養成・派遣の拠点整備 (地域医療活性化センター)

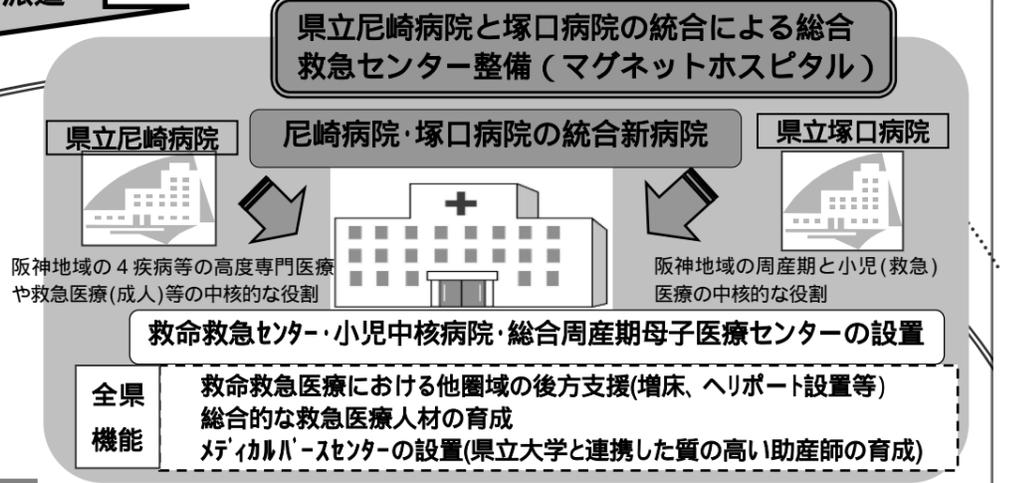
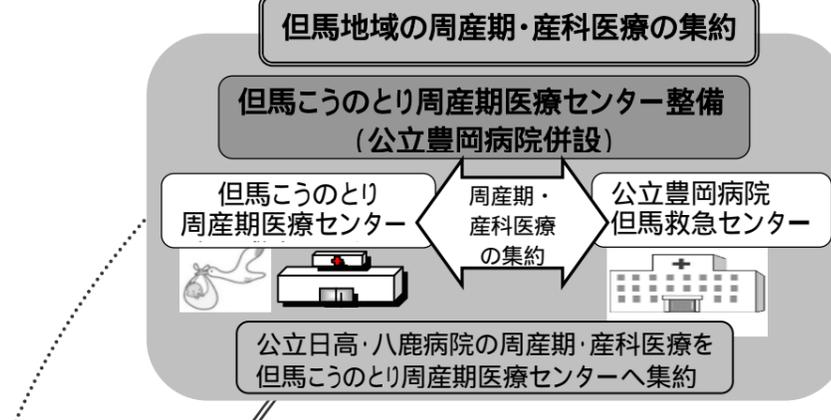
地域医療活性化センターの整備
・医師、コメディカルの教育・研修の実施
・医師等、医療人材の集積と派遣
・ITネットワークによる遠隔医療支援
人材養成フィールドの整備(尼崎・塚口統合病院)



- 医師事務作業補助員の導入促進による医師の負担軽減
・病院事務職員の資格取得を支援
- 救急、小児救急・周産期医療等を支える潜在看護師の活用
・求人・求職マッチング支援
・職場復帰支援システム

救急、小児救急・周産期の拠点整備

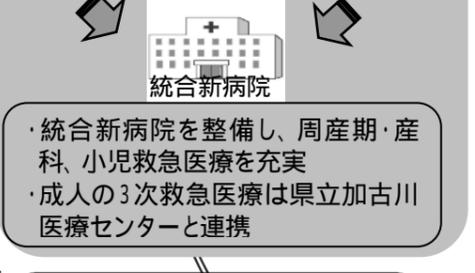
人材養成・派遣



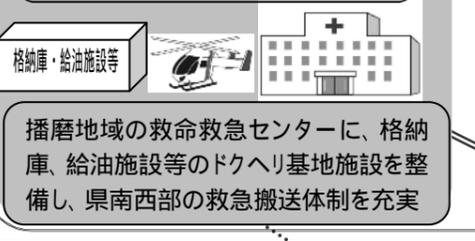
加古川市統合病院整備による周産期・産科、小児救急医療の充実

加古川西市民病院 (旧加古川市民病院)

加古川東市民病院 (旧神鋼加古川病院)



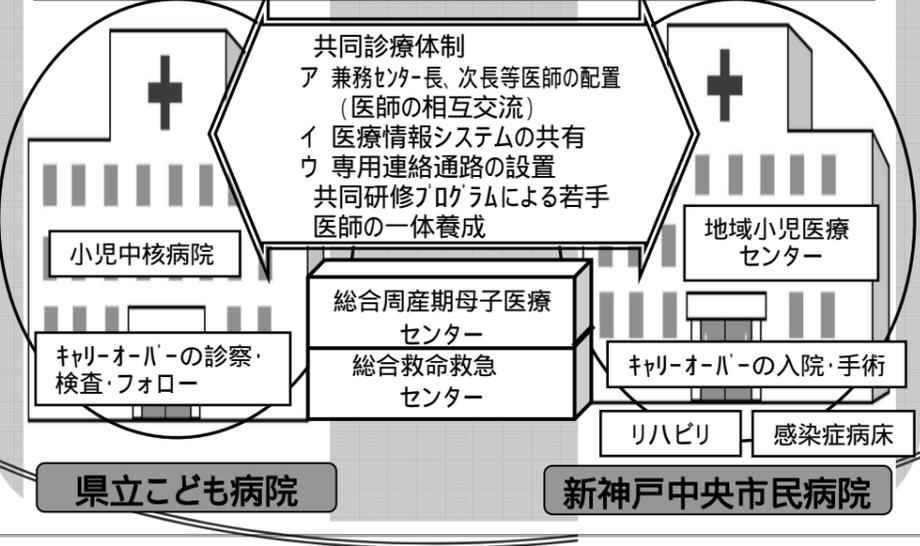
播磨地域におけるドクターヘリ基地整備



神戸ポートアイランド2期

県立こども病院を新神戸中央市民隣接地へ移転し、両病院の一体的運用により救急、小児救急・周産期医療の全県拠点を整備

隣接するメリットを最大限に活用し、両病院の強味を生かした共同診療体制を整備、若手医師の共同養成にも取り組む



兵庫医科大学病院の機能充実

- 総合周産期医療センターの指定
- 高度救命救急センターの指定



災害医療及び高度救命に係る医療については県災害医療センターと連携

地域医療連携等の推進

遠隔医療の体制整備による地域における小児・周産期医療支援

適切な受診行動の促進 (各圏域)
(フォーラム開催、リーフレット等の作成、配布等)

医師会等と連携した在宅医療推進協議会の設置

連 携

兵庫県における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

〔医師数・看護師数〕

(課題)

- ・医師の絶対数の不足とともに、地域・診療科で非効率な配置が生じている
- ・医師の負担軽減のため、医師が働きやすい環境を整備する必要がある
- ・引き続き看護職員の確保が必要である

(目標)

- ・医学部定員増を図るとともに、医療人材養成・派遣の仕組みを構築する
- ・医師事務作業補助員の導入を進める
- ・潜在看護職員の活用を促進する仕組みを構築する

(対策) 医療人材の養成・確保 (総事業費 1,340 百万円 / 基金負担分 964 百万円、県負担分 1210 百万円、事業者負担分 166 百万円)

大学・医師会等と連携した医療人材養成・派遣の拠点整備(800 百万円)

神戸大学医学部に隣接して地域医療活性化センターを整備

- ・医師、コメディカルの教育・研修の実施
- ・医師等の医療人材の集積と派遣
- ・ITネットワークを活用した遠隔医療支援 等)

人材養成フィールドとして、県立尼崎・塚口病院統合新病院を活用

地域枠定員増による医師の養成増(61 百万円)

国の緊急臨時的医学部定員増の活用による医師養成増

- ・地域枠定員 14 人(神戸大学 10 名、岡山大学 2 名、鳥取大学 2 名)

大学医学部への寄附講座設置による医師派遣体制の構築(52 百万円)

大学医学部への寄附講座設置(神戸大学、大阪医科大学)

地域医療研修の実施

医師事務作業補助員の導入促進(資格取得支援)(7 百万円)

医師事務作業補助員導入促進のための資格取得を支援

- ・資格取得にかかる経費の一部を1医療機関あたり2人程度を限度に助成

救急、小児救急・周産期医療等を支える潜在看護職員の活用(40 百万円)

求人・求職マッチング支援システムの開発、運用

職場復帰支援システムの開発、運用

〔救急医療〕

(課題)

- ・救急搬送における収容時間が延伸、救急告示病院数の減少など、救急医療体制が脆弱化し、総合的な救急医療体制の充実が必要となっている
- ・救急医療を担う人材の確保が必要となっている
- ・2次医療圏域や府県域をこえた連携が必要
- ・2次救急受入機関の対応不十分地域において3次医療機関に患者が集中傾向

(目標)

- ・救命救急センターを整備する。
- ・救急医療を担う人材の確保・養成を図る
- ・ドクターヘリ等を活用した広域搬送の仕組みを構築する
- ・三次医療期間への集中を緩和するため、2次救急医療機関を強化する

〔小児救急医療・小児医療〕

(課題)

- ・3次小児救急医療を担う県立こども病院と、各圏域の2次小児救急医療機関との連携体制の構築が必要
- ・小児救急医療を担う医師の研修体制の充実が必要
- ・救命処置後の転院先やキャリアオーバー患者に対応できる施設の確保が困難

(目標)

- ・県立こども病院と新神戸中央市民病院の一体的運用による三次小児救急医療体制の充実を図る。
- ・小児救急医療を担う人材の確保・養成を図る
- ・キャリアオーバー患者に対応できる施設を確保する

〔周産期医療〕

(課題)

- ・低体重児の増加等によりNICUが恒常的に満床かそれに近い状況、ハイリスク分娩への対応の充実が必要
- ・脳出血・心疾患等の合併症妊婦や感染症妊婦等に対する一元的な受入施設が不足

(目標)

- ・総合周産期母子医療センターを整備するとともに、地域医療周産期母子医療センターの機能強化を図る
- ・NICUの整備を進める

(対策) 救急、小児救急・周産期医療を提供する拠点整備 (総事業費 73,075百万円/ 基金負担分 4,716百万円、県負担分等 46,334百万円、事業者負担分 22,025百万円)

県立尼崎病院と塚口統合病院の統合による総合救急センター整備(746百万)
救命救急医療における丹波等他圏域の後方支援(増床、AED設置等)
総合的な救急医療人材の育成
県立大学と連携した質の高い助産師の育成(メディカルセンターの設置)

県立こども病院を新神戸中央市民隣接地へ移転し、両病院の一体的運用により救急、小児救急・周産期医療の全県拠点を整備(2,923百万)
県立こども病院を新神戸中央市民病院の隣接地に移転整備
両病院の各科専門医による共同診療体制の整備
(ア)医師の相互交流(兼務センター長、次長等医師の配置)
(イ)医療情報システムの共有 (ウ)専用連絡通路の設置
共同研修プログラムによる若手医師の一体養成)

加古川市統合病院整備による周産期・産科、小児救急医療の充実(1,000百万)
旧加古川市民病院と旧神鋼加古川病院(民間)の統合新病院整備
両病院の統合による総合的な診療機能のもとに、小児医療(救急を含む)、周産期医療を提供
成人の3次救急については、県立加古川医療センターと連携

播磨地域におけるドクターヘリ基地整備(47百万)
播磨地域の救命救急センターにドクターヘリの基地を整備
・ドクターヘリ基地に必要な格納庫、給油施設、運航管理棟整備

兵庫医科大学病院の機能充実
兵庫医科大学の地域周産期医療センターを総合周産期医療センターに指定
兵庫医科大学の救命救急センターを高度救命救急センターに指定

〔地域連携〕

(課題)

- ・へき地において、医師不足から周産期・産科医療が危機的な状況となっている地域があり、医療の崩壊につながりかねない状況がある。
- ・救急体制を支える各種医療機関の機能分化と医療連携強化のため、遠隔医療へのさらなる取り組みが必要
- ・適切な受診行動促進の取り組みが特定の圏域のみとなっている
- ・在宅医療のニーズの大幅な増大が見込まれるため、在宅医療体制の充実が急務

(目標)

- ・但馬地域の産科及び周産期医療体制の整備を図る
- ・医師不足を補うため遠隔医療体制を整備する
- ・適切な受診行動の促進を全県的に進める
- ・患者のニーズに応えられる在宅医療の推進を図る

(対策) 地域医療連携等の推進 (総事業費 1,802百万円/ 基金負担分 337百万円、事業者負担分 1,465百万)

へき地におけるモデルケースとしての周産期・産科医療の集約(280百万)
(但馬こうのとり周産期医療センター整備)
「但馬こうのとり周産期医療センター」を公立豊岡病院に併設して整備し、公立日高医療センター・公立八鹿病院の周産期・産科医療を集約

適切な受診行動の促進(コンビニ受診対策等)(31百万)
コンビニ受診抑制による救急医等の負担軽減のための普及啓発
住民への適切な受診行動を促進するため、各圏域毎に啓発活動を実施
・フォーラム、研修会等の開催
・リーフレットの作成・配布等

医師会等と連携した在宅医療推進協議会の設置(20百万)
在宅医療推進協議会設置による在宅医療の連携課題への対応
・大規模災害発生時にも対応できる在宅医療の地域ネットワークづくりと支援
・在宅医療推進のための普及啓発
・人材の確保と資質向上 等

2 地域医療再生計画終了時の姿

- ・様々な救急医療ニーズに対応できる医療人材の養成・確保の仕組みが確立される
- ・救急、小児救急、周産期医療を一体的に提供できる拠点病院が整備される
- ・救命処置後の転院先やキャリアオーバー患者に対応できる施設が整備される
- ・広域搬送の強化、救命救急センター等の高度医療機関を支援する二次救急医療機関、

- 周産期医療機関の整備、遠隔医療体制の強化により、医療機関間の役割分担の明確化と連携が促進され、それぞれの医療機関が本来担うべき機能を効率的に果たせる体制が確立される
- ・全県的に適切な受診行動の促進が図られ、医師の負担が軽減される